



# ジェネリック利用促進のご案内



「ジェネリック利用促進のご案内」は、現在使用されている新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えた場合、**効果額が1,000円以上となる方**を対象にお送りしています。

平成29年10月～平成30年9月の調剤報酬明細書より、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の**自己負担額の削減額が大きくなる方**を抽出し、お知らせしております。

## （ジェネリック医薬品とは）

特許が切れた新薬と同じ有効成分を含み、**効き目・安全性が新薬と同等であると国が承認した薬**です。

## （ジェネリック医薬品はたいへんおトク！）

新薬に比べて研究開発費が大幅に少ないため、3割から5割程度、**新薬より安くなる場合が多くなっています**。慢性的な病気で、長期間処方薬を服用する場合は、**ジェネリック医薬品にすることで大きく本人負担の薬代も減らすことができます**。

※ すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではありません。

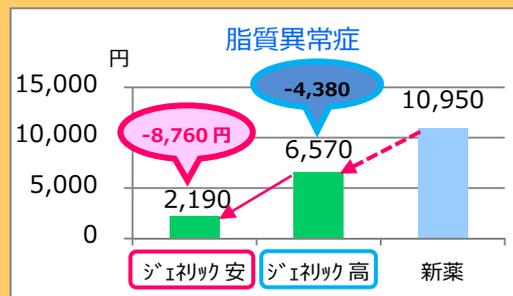
## （ジェネリック医薬品は、どうしたら使えるの？）

①	<b>まず、医師に相談</b>	ジェネリック医薬品を希望していることを伝えましょう。
②	<b>次に、薬剤師に相談</b>	診察時、医師に相談できなくても処方箋に【変更不可】の指示がなければ、薬局でも変更可能です。
③	<b>カードやシールで伝える</b>	医療機関や薬局では、シールを貼った保険証やお薬手帳、カード等で意思表示できます。



### 1日1錠365日服用した場合の自己負担額（3割負担の場合）

ジェネリック医薬品の**安いタイプ**と**高いタイプ**、新薬の費用を比較したものの



## お試し調剤

最初の短期間（1週間など）だけ、ジェネリック医薬品をもらって服用し、特に問題がなければ残りの分もジェネリック医薬品をもらうしくみです。

もし、合わないようなら、ほかのジェネリック医薬品や新薬に変えることもできます。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、ご家庭のお薬代の節約だけでなく、みなさまの納めた健康保険料の中から支払われる医療費（健保負担額）の削減にもなります。

さらには、国の医療費削減にもつながる事業となります。是非、ご検討ください！

